

原子力関係経費
平成22年度概算要求構想ヒアリング
(外務省)

平成21年7月29日
外務省軍縮・不拡散科学部

1. 概算要求方針

(1) 全体方針

- 国際的な核不拡散体制の維持・強化
- 高度な水準の原子力安全・セキュリティを確保するための国際的な体制の強化
- 国際的な原子力の平和利用の適切な促進

(2) 重点事項

- 本年7月3日のIAEA理事会において、我が国が擁立した天野之弥（あまの ゆきや）ウィーン国際機関日本政府代表部大使が、次期IAEA事務局長に任命された。同大使は本年9月のIAEA総会における承認後、12月1日に就任する予定である。

2. 見積もり基本方針への対応

①取組の方針

- **核不拡散、原子力安全及び核セキュリティの確保**
IAEA等の国際機関や関係国との連携・協力、IAEA保障措置活動、国際的原子力安全及び核セキュリティ活動に関する国際社会への取組への貢献、並びに我が国の政策に関する情報発信活動の充実。
- **IAEA等の国際機関及び国際的枠組みの活動への参加**
IAEA等の国際機関における活動への積極的参加、並びにGIF、INPRO及びGNEP等への参画を通じた国際協力の推進。
- **原子力分野における国際協力の推進**
原子力発電所建設への我が国産業の参加を促進するための環境整備、並びにアジアにおける原子力分野の人材育成及び原子力発電導入国の基盤整備等への協力。
- **政策対話・専門家交流の推進**
我が国と各国の間で相互に利益が得られる国際協力又は国際共同作業を進めるための政策対話や専門家交流の推進（必要かつ適切と判断される場合における二国間原子力協力協定の策定作業を含む）。

(6) 原子力平和利用の厳正な担保と国際社会への対応の充実

②主な施策（21年度予算額：億円）

- **IAEA分担金（約65億円）**
IAEA憲章第14条Dに基づく分担金の拠出
- **IAEA技術協力基金（約14億円）**
IAEAの二大目的（平和的利用促進と不拡散）のうち、平和的利用促進のための主要な手段として、開発途上加盟国に対する技術協力の実施に寄与するための、IAEA憲章14条FおよびIAEA総会決議に基づく義務的拠出。
- **核物質等テロ行為防止特別基金拠出金（約0.1億円）**
核テロ対策支援を目的とする基金への拠出
- **原子力安全関連拠出金（約0.48億円）**
旧ソ連及び中東欧諸国における旧ソ連型原発に対し、二国間支援で手当てされない短期的安全性向上支援のため、欧州復興開発銀行に設置された基金への拠出
- **二国間原子力協力協定交渉関連経費（0.08億円）**
核物質、原子力関連資機材等の円滑な移転を確保し、当該移転物質等の平和的利用等を確保するための二国間原子力協力協定交渉関連経費
- **国際活動参加経費（0.06億円）**
国際的な3S（核不拡散、原子力安全及び核セキュリティ）推進のための経費
- **原子力科学技術に関する研究、開発及び訓練のための地域協力協定（RCA）関係経費（0.23億円）**
RCAに基づく医療・健康・工業等の8つの分野における技術協力事業のうち、「医療・健康」分野への拠出